

日常会話から思想まで監視

スパイ防止法案復活なげ

維新・国民・参政が主導

秋の臨時国会にむけ、「スパイ防止法」の制定をねらう各党の動きが強まっています。最高刑は「死刑」、40年前に廃案となつた希代の悪法がなぜ今よみがえろうとしているのでしょうか。

「スパイ防止法」案は、中曽根康弘政権下の1985年に自民党が提出。外交・防衛にかかわる「国家秘密」を外国に漏らした者に死刑など厳罰を科す内容でした。何が「国家秘密」にあたるのか、何をもち「情報」を漏らした」とみなすのか、政府が恣意的に判断することが可能で、報道・調査や日常会話に至るまで監視対象となりえる「現代の治安維持法」とも言え

るものでした。同法は国民的な反対世論の高まりのなかで廃案になりました。40年前に自民党が主導して廃案になった法案を、今度は国民民主、日本維新の会、参政党など補完勢力や極右・排外主義の「野党」が主導して現代によみがえらそうとしています。参政党の神谷宗幣代表は参院選後いち早く、臨時国会への「スパイ防止法」案の提出を「準備している」（7月22日）と表明。10月1日には、同法制定にむけたプロジェクトチームを党内に設置し、早ければ11月にも法案を提出する考えを示しました。日本維新の会は10月1日、「ス

パイ防止法」の策定なかにかんする中間論点整理を公表。外国勢力によるスパイ防止に向けた体制を強化するなどとして、臨時国会に「スパイ防止基本法」案の提出をめざすとした。

国民民主の玉木雄一郎代表も、自民党総裁選投票日（4日）までに法案をとりまとめ、臨時国会に提出をめざす意向を表明しています（9月24日）。3党に共通するのは「外国勢力」への敵対視です。根底にあるのは外国人差別・排外主義です。加えて40年前にはない危険な動きがあります。各党が、米国の中央情報局（CIA）のような情報機関の創設を主張していることです。排外主義をおおるだけでなく、「敵国」の情報収集やかく乱といった、海外での戦争実行に不可欠な情報機関の創設にまで踏み込んでいるのは重大です。

自民党は現時点で党を挙げて推進する動きは見えませんが、同党の「治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会」は5月、政府に「スパイ防止法」制定などを盛り込んだ提言を提出。主導したのは自民党総裁選の候補者の1人である高市早苗前経済安全保障担当相です。（2面につづく）

「スパイ防止法」巡る各党の見解

- 自民党提出のスパイ防止法案(1985)
外交・防衛にかかわる「国家秘密」の「探知・収集」「外国への通報」などを処罰。最高は死刑
- 参政党
「スパイ防止法」等の制定で経済安全保障などの観点から外国勢力による侵略を防止（2025政策）、法案提出へPT立ち上げ
- 国民民主
「外国勢力活動明確化法案」「独立したインテリジェンス機関の創設」（中間報告書案）
- 維新
「スパイ防止基本法」など制定。「独立した対外情報庁」を創設（中間論点整理）